

会 議 録

会 議 名	平成29年度第2回東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成29年12月26日（火）	開 会	18時00分			
		閉 会	19時00分			
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 住民説明会（12月20日）報告 4 議事 （1）松山中学校及び北中学校の通学区域の変更等について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		2人	
委員出欠状況	会 長	吉田 明弘	出席	副会長	眞下 章	出席
	委 員	田中 恵子	欠席	委 員	関根 廣紀	欠席
	委 員	佐藤 高志	欠席	委 員	前田 健吾	出席
	委 員	清水 香	出席	委 員	天貝 ひとみ	出席
	委 員	小柳 利明	出席	委 員	清水 重雄	出席
	委 員	森谷 みどり	出席	委 員	江森 由美子	出席
	委 員	峯 岩男	出席	委 員	政池 のり子	出席
事 務 局	教育長 中村 幸一			教育部長 今村 浩之		
	教育部次長 関口 敬氏			教育部次長 柳沢 知孝		
	学校教育課長 吉岡 武志			学校教育課主幹 澤田 一彦		
	学校教育課副主幹 小林 聡			学校教育課主査 小見 慶治		
	学校教育課主事補 伊藤 司					

次第	顛末
1 開会	(進行を事務局の学校教育課長が務める旨を説明)
2 あいさつ 事務局	<p>(教育長あいさつ)</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>本日の委員の出席状況等について報告いたします。本日は、田中委員、関根委員及び佐藤委員の3名が欠席です。また、前田委員におかれましては、少し遅れての出席となる旨の連絡をいただいております。東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第6条第2項に規定される定足数の過半数に達しておりますので、本日の審議会は成立したことを報告いたします。</p> <p>次に、本審議会は原則公開となっておりますが、本日は2名の傍聴希望者がいらっしゃいます。傍聴を許可してもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(傍聴者入室)</p>
3 住民説明 会報告 事務局	<p>続きまして、住民説明会(12月20日)について、事務局より報告いたします。</p> <p>(資料「市の川特定土地区画整理事業に伴う中学校の通学区域に関する説明会 記録」により報告)</p>
4 議事 事務局 会長	<p>それでは、審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。本日は、清水香委員と天貝委員をお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	本日の資料は、先ほど報告いたしました住民説明会の記録となります。以上です。
会長	先ほどの事務局からの報告について、質問はありますか。
清水香委員	説明会には、何人程度の参加があったのでしょうか。
事務局	審議会委員5名を含め、全体で20名程度の参加でした。
会長	前回、時間がなくて十分に話し合えなかったということで、諮問内容では美原町三丁目が大きく二つに分かれているといったことも含めて、本日の会議までに検討してみてくださいという話をしたと思います。本日欠席の委員から、事務局ではあらかじめ意見等は伺っているのでしょうか。
事務局	事前にご意見をいただいております。
会長	それでは、まずは、本日欠席の委員の意見を聞くということでよろしいですか。
	(異議なし)
会長	それでは、事務局より報告してください。
事務局	はじめに、関根委員のご意見を報告します。 諮問内容1については、第1回審議会において賛成すると申し上げたが、美原町のすべてを松山中学校区とすることに不都合はなく、むしろ松山中学校の生徒数が増加することについては歓迎である。 諮問内容2及び諮問内容3については、諮問内容に賛成という意見です。 続いて、佐藤委員のご意見を報告します。 諮問内容1については、美原町二丁目と三丁目のすべてを松山中学校区とする意見です。その理由としては、通学の安心安全面で、ほぼ全域が松山中学校から1km圏内にあり、距離的に近いということ。また、自治会コミュニティ等の観点から、美原町内で中学校が分かれられない方がいいということ。また、通学区域が把握しやすいということです。

<p>会長</p>	<p>諮問内容 2 及び諮問内容 3 については、諮問内容でいいという意見です。</p> <p>続いて、田中委員のご意見を報告します。</p> <p>諮問内容 1 については、町名の変更に伴い、分かりやすく通学区域を指定することが望ましいと思われるため、市の川小学校手前の道路で松山中学校と北中学校に分けることが望ましいという意見です。</p> <p>諮問内容 2 及び諮問内容 3 については、諮問内容のとおりでいいという意見です。</p> <p>本日欠席の委員のご意見は以上です。</p> <p>それでは、個々の委員の意見をお伺いしたいと思います。</p>
<p>政池委員</p>	<p>当初は、美原町二・三丁目の大部分は北中学校の通学区域であるため、そのまま北中学校としていいのではと考えていました。また、松山中学校に通学した場合、登校時の時間帯は交通量が多いということもあるため、郊外の北中学校に通学した方がいいのではと個人的には考えていました。ただし、松山中学校から 1 k m 圏内であり、学校においても問題がなく、住民の方々が松山中学校でいいということであれば、それでもいいのかなと思いますし、また、佐藤委員のご意見と同様に、美原町内で通学区域が分かれることは良くないと思います。</p>
<p>峯委員</p>	<p>北中学校の生徒数が若干少なくなりますが、安心安全についての佐藤委員のご意見を考えると、美原町をすべて松山中学校とする案が適当であると考えます。距離や安心安全の面から、問題はないのではないかと考えましたので、市道第 1 2 号線から南側を松山中学校区にするということに賛成します。</p>
<p>江森委員</p>	<p>現地を歩いてみましたが、今のご意見のように、市道第 1 2 号線から南側は松山中学校区でいいのではと思いました。</p>
<p>森谷委員</p>	<p>現在関わっている方々は詳細が分かりますが、少し時期が経つと、何故そのように決まったのかということが分かりにくくなるという心配等もありますので、美原町は松山中学校という形ではっきりと分かりやすい方がいいのではないかと思います。</p>

清水重雄委員	<p>これまでの話の中で、安全面や川を越えての通学というところに不安を感じました。生徒数が減っていく中、バランスの取れた変更案が諮問されたということは最初に見て分かりましたが、区画整理をして新たに町丁目を引くという中では、子供達を一つの中学校にするという形がいいのではと感じております。諮問内容1については、美原町をすべて松山中学校の通学区域とし、諮問内容2及び諮問内容3については、諮問内容のとおりということがよろしいのではと感じております。</p>
小柳委員	<p>私は松山中学校の出身ですが、ここ十数年は北中学校の外部指導をしており、北中学校も良い学校だという考えもあります。しかし、北中学校の生徒数が減っていく理由は、美原町二・三丁目の考え方による影響よりも、コスモ東松山や中山団地などの子供の数が10年程前から減ってきているということの影響の方が非常に大きいのではないかと考えています。安心安全の面で、台風や集中豪雨のことを考えた場合、子供達が市ノ川の橋を渡って学校に行った後、1時間に100ミリの雨が降るから危ないといった時に帰れなくなってしまうということもありますので、美原町はすべて松山中学校区とする形であればと思います。</p>
天貝委員	<p>これまでの委員のご意見と同じく、美原町はすべて松山中学校区でいいと思います。諮問内容2と諮問内容3については、諮問内容に賛成です。</p>
清水香委員	<p>美原町は松山中学校の概ね1km圏内に入っていて、また、松山中学校の教室数が足りなくなるということでもないとのことですので、美原町の方々には是非松山中学校に来ていただき、松山中学校を盛り上げていただきたいなと思います。諮問内容2と諮問内容3については、原案のとおりでよろしいかと思ひます。</p>
会長	<p>委員の皆様のご意見をまとめますと、美原町については、すべて松山中学校の通学区域とするというようなご意見に集約されるかなと思ひます。委員の総意で、答申の案としてはそのような形でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>諮問内容2と諮問内容3については、原案に賛成というご意見をいただきましたが、そのような形でよろしいでしょうか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、この後、事務局において答申案をまとめてもらうこととし、休憩を取りたいと思いますが、よろしいですか。</p>
峯委員	<p>一点確認させてください。美原町二・三丁目が松山中学校の通学区域になった場合、生徒は徒歩通学となるのでしょうか。又は、自転車での通学となるのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局に伺いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>徒歩通学になります。</p>
峯委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>通学方法について確認いただきました。それでは、事務局において意見を答申案としてまとめていただきたいと思いますが、よろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、10分間程度の休憩の後、再開したいと思います。よろしく願いいたします。</p>
	<p>(休憩)</p>
	<p>それでは、審議を再開します。前田委員が出席されましたので、ご意見等がありましたら、お願いいたします。</p>
前田委員	<p>遅れての出席となり、申し訳ありません。美原町をすべて松山中学校区とするということについては、私もそれが分かりやすくいいと思いますので賛成です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、事務局より答申案の配付をお願いします。</p>

<p>前田委員</p>	<p>(答申案を配布)</p> <p>それでは、内容を読み上げますので確認してください。</p> <p>(答申案を読み上げ)</p> <p>この答申案について、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>兄弟姉妹の取扱いについては、「保護者の意向により、兄弟姉妹が同じ学校に在籍できるものとする。」とありますが、分かりやすく期限を書いた方がいいのではないのでしょうか。例えば、中学校2年生に兄姉がいて、弟妹が小学校6年生であれば、同じ中学校に入ることができますが、兄姉が中学校3年生だとした場合は適用されないということになります。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば、年子の兄弟姉妹が5人もいる場合を想定すると、この取扱いがしばらく続くことも可能性としてあるため、3年間といった期限では区切れないということになります。前回の会議で確認したのは、兄姉と同時期に中学校に通う場合は、同じ学校に行けるということです。ただし、前田委員が挙げた例のように、兄姉の卒業後に弟妹が中学校に入学する場合は、この取扱いは適用されないということになります。よろしいでしょうか。</p>
<p>前田委員</p>	<p>分かりにくさはありませんが、年子の兄弟姉妹も想定して整理しているということであれば、これでいいです。</p>
<p>会長</p>	<p>答申案の2「変更の期日及び方法」と3「兄弟姉妹の取扱いについて」は、諮問内容のとおり答申するというところでよろしいでしょうか。また、答申案の1「松山中学校及び北中学校の通学区域の変更について」については、これまで議論したとおり、美原町はすべて松山中学校区ということによろしいでしょうか。</p>
<p>前田委員</p>	<p>保護者の意向は、教育委員会が保護者に問い合わせるのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局に伺いますが、いかがでしょうか。</p>

<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>該当児童の保護者に対しましては、教育委員会より連絡して意向を確認します。</p> <p>それでは、委員の皆様よりいただきました様々なご意見を踏まえまして、この答申案を答申として教育委員会にお返しするという事でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、この内容で、教育委員会に答申します。</p> <p>(「松山中学校及び北中学校の通学区域の変更について(答申)」を会長が読み上げ、教育長へ答申を手交)</p> <p>委員の皆様には、審議にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>5 その他</p> <p>事務局</p>	<p>今後、定例の教育委員会会議において、今回の答申を受けての最終的な決定を行います。また、決定後、住民の方々に速やかに説明していきたいと考えております。</p>
<p>6 閉会</p> <p>教育長</p>	<p>委員の皆様方には、松山中学校と北中学校の通学区域の変更について、2回にわたり慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。答申を十分尊重し、教育委員会会議において、通学区域を決定したいと思います。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p>	
<p>平成30年 1月22日</p> <p>署名委員 <u> 清水 香 </u></p> <p>署名委員 <u> 天貝 ひとみ </u></p>	